

市町村内を区切って草地比率の判定

1 北海道中山間地域等直接支払交付金実施要領（抜粋）

第4 対象地域及び対象農用地

2 対象農用地

交付金の交付対象となる農用地（以下「対象農用地」という。）は、対象地域について法第6条に基づき定められた農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画であって法第3条第3項第2号の事業に係るもの（以下「促進計画」という。）の区域内に存する農用地区域（農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号。以下「農振法」という。）第8条第2項第1号に定める農用地区域をいう。以下同じ。）内に存する一団の農用地（1ha以上の面積を有するものに限る。）であって、5法地域及び特認地域に該当する地域にあっては、次の(1)から(4)までのいずれかの基準を満たすもの、1の(6)のみに該当する地域にあっては(5)の基準を満たすものとする。

(3) 積算気温が著しく低く、かつ、草地比率が70%以上である市町村内に存する草地（以下「草地比率の高い草地」という。）

「草地比率の高い草地」とは、1日の平均気温を5月15日から10月5日までの期間において積算したものが2,300℃未満の基準を満たす地域内に存する農用地が当該市町村の農用地の大宗を占め、かつ、草地比率（新市町村又は旧市町村単位での経営耕地面積に対する牧草専用地面積の割合）が70%以上の市町村又は地域に存する草地とする。

なお、草地比率の算出に用いるデータは2010年世界農林業センサス又は2015年農林業センサスの農林業経営体調査結果の経営耕地面積、牧草専用地面積とし、市町村内の農用地が道の第三者機関において、気候等により明確に区分されると認められた場合には、市町村内を区切って草地比率を判定することができる。

2 該当市町村の対象区域及び判定基準

市町村名	対象区域	積算気温	草地比率
上川町	標高400m以上の高台地	49/49 = 100.0%	701.2/960.5ha = 73.0%
大空町	藻琴山山頂から10km圏内の北斜面	82/82 = 100.0%	1,008.9/1,472.7ha = 70.7%

(1) 積算気温 ～ 判定区域内農用地における、5月15日～10月5日までの積算気温が2,300℃未満の農用地の割合が70%以上であること。

○ (財)日本気象協会北海道支社から提供を受けた「1kmメッシュ気候値」(日別値変換)を元に、北海道が市町村毎に積算気温メッシュ図を作成。2,300度未満の農用地割合は、次式にて算定。

2,300℃未満のメッシュ数／対象区域における農地に係るメッシュ数

・ 統計期間 昭和56～平成22年(1981～2010年)

(2) 草地比率 ～ 判定区域内農用地における、経営耕地面積に対する牧草専用地面積の割合が70%以上であること。

・ 2010年世界農林業センサス 又は 2015年農林業センサス

上川町内を区切って草地比率を判定することについて

草地比率の判定区域

1 判定対象地区

上川町内を「標高400m以上の高台地」（以下、高台地）と「標高400m未満の平坦地」の区域に二分し、このうち高台地の区分について、草地比率の判定対象地区とする。

2 区域を二分する理由

(1) 立地条件が異なる

上川町全体の形状は、大雪山麓の盆地の中山間地域であり、平坦地から急激な傾斜を経て高台地が形成されている。

標高400m未満の平坦地は、水稻及び野菜づくりなどの一般的な農業経営に適しており、基幹産業となっている。

一方、高台地である越路共和（豊原）、白川、旭ヶ丘地区は、大雪山系の麓に位置し、年間を通して特に冷涼な気候であり、農作物の作付には適さず平坦地との立地条件は大きく異なる。

(2) 気候条件が異なる

町全体の気候は一般に北海道中央部の内陸気象圏内にあり、夏季・冬季、また、昼夜における寒暖の差が大きく積雪量も多い。

高台地は、特に標高が高いため一層気象条件が厳しく、冷たい西風が多く年間積算温度が2,000℃～2,100℃未満であり、上川町の中でも特に積算気温が低いことはもとより、平坦地より積雪時期も早く、雪解けが5月中旬で遅いため畑作には適さない。

(3) (1)、(2)により経営形態が異なる

上川町の平坦地の開拓は、明治初期に始まり、稲作、畑作を中心とした農業が営まれ定着した。高台地も明治後期には開拓され、一度は農業が取り組まれたが、気候条件の厳しさにより離農が相次ぎ、昭和初期になって酪農、肉用牛の畜産経営が行われることとなった。

積算気温メッシュ図

市町村(12系)457上川町

560 道上町

456 愛別町

457 上川町

454 当麻町

204 旭川市



越路共和(豊原)、白川、旭ヶ丘
 積算気温2,300°C未満(メッシュ数)
 2,300°C未満/農地メッシュ
 49 / 49 = 100%

5/15~10/5 (144日) 457 上川町
 積算気温2,300°C未満(メッシュ数)
 2,300°C未満 / 農地メッシュ
 97 / 108 = 89.8 %

凡例

- 農地(457上川町)
- 積算気温メッシュ
- 積算気温(°C)
- 2000
- 2000 - 2100
- 2100 - 2200
- 2200 - 2300
- 2300 -

1:100,000

二分する境界(標高400m)

旭ヶ丘地域

白川地域

大空町内を区切って草地比率を判定することについて

草地比率の判定区域

1 判定対象地区

大空町東藻琴地区内を「藻琴山山麓部（藻琴山山頂から10kmエリアの北斜面）」と「その他の区域」に二分し、このうち藻琴山山麓部の区分について、草地比率の判定対象地区とする。

2 区域を二分する理由

(1) 立地条件が異なる

藻琴山山麓部は、藻琴山山麓の北斜面に当たる波状緩傾斜地に位置しているのに対し、その他の区域の多くは平場に位置している。

(2) 気候条件が異なる

藻琴山山頂から10kmエリアの北斜面が、藻琴山から吹き下ろすに強風により、例年風害を繰り返すとともに、山麓特有の気候条件を有していることから、山頂から半径10kmの北側部分を区切りとする。

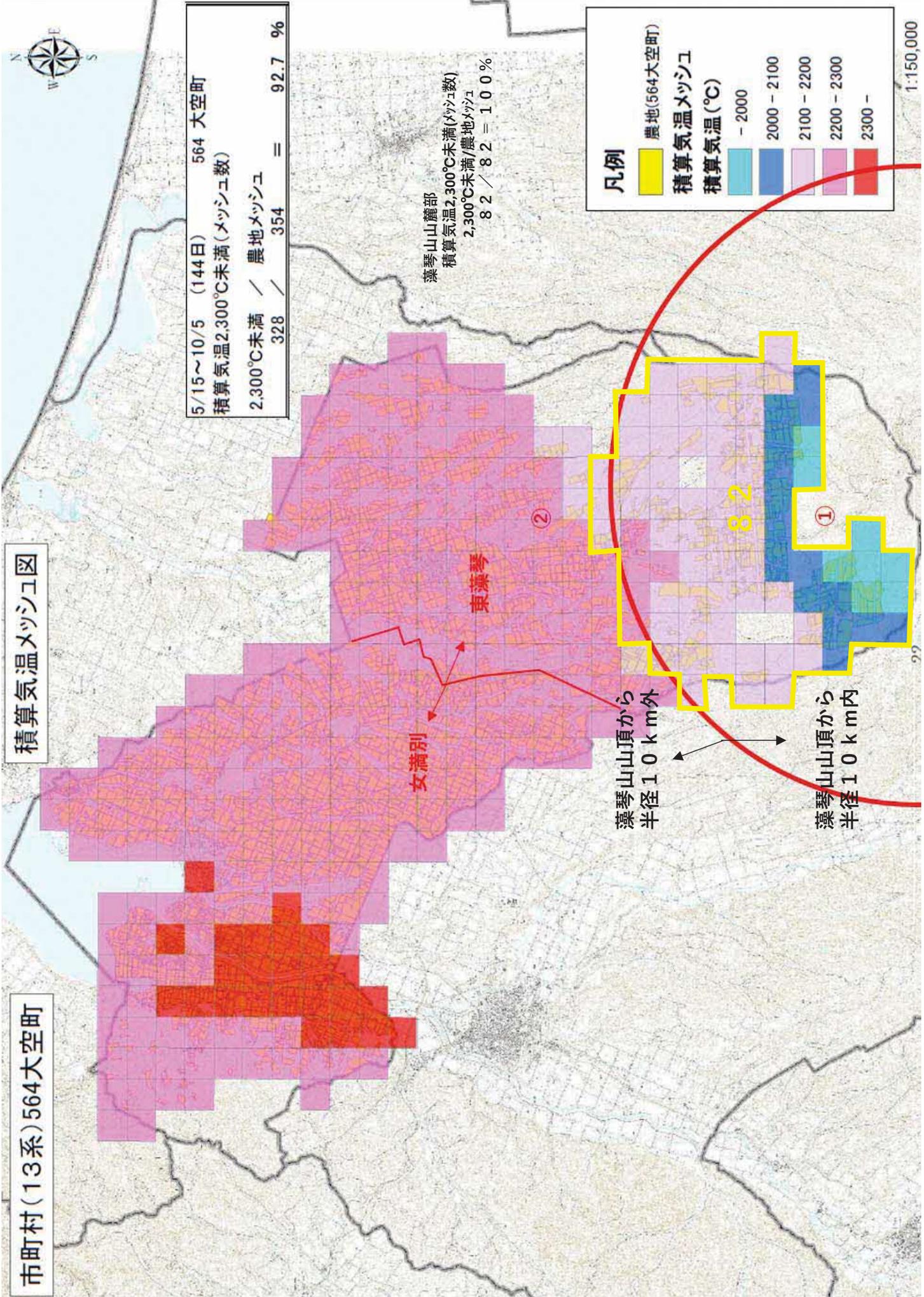
積算気温分布図によると、その他の区域の多くが2,200℃を超えているのに対し、藻琴山山麓部は2,200℃未満の冷涼な地域となっている。

(3) (1)、(2)により経営形態が異なる

その他の区域が明治30年の入植以降、畑作3品を基幹作物とする畑作専業地帯として発展していったのに対して、藻琴山山麓部の農業者は気候的な制約などから酪農への道を歩み、酪農経営の近代化・合理化を推し進めるとともに、昭和52年から57年にかけて道営草地整備改良事業により自給飼料基盤の整備が図られ、現在に至っている。

市町村(13系)564大空町

積算気温メッシュ図



5/15~10/5 (144日) 564 大空町
 積算気温2,300°C未満(メッシュ数)
 2,300°C未満 / 農地メッシュ = 92.7 %
 328 / 354

藻琴山山麓部
 積算気温2,300°C未満(メッシュ数)
 2,300°C未満/農地メッシュ
 82 / 82 = 100%

凡例

- 農地(564大空町)
- 積算気温メッシュ
- 積算気温(°C)

- 2000
2000 - 2100
2100 - 2200
2200 - 2300
2300 -

1:150,000